

令和8年度

鳥取大学大学院医学系研究科

医科学専攻

博士前期課程 学生募集要項

鳥 取 大 学

鳥取大学大学院医学系研究科医科学専攻博士前期課程教育に関する三つの基本方針

医科学専攻の理念と教育目標

医科学専攻では、医療の質を向上させ、医療現場のみならず地域社会の健康と福祉の向上に貢献し、社会において先導的な役割を担う人材の養成を目指す。

その理念を達成するため、以下の教育目標を実践する。

1. 心と科学の両面を理解できる基盤的知識の修得
2. 医学的知識や研究・医療倫理の修得
3. 分野横断的かつ俯瞰的な知識に根差した思考力の涵養
4. 医科学の高度化に貢献できる研究力の涵養

I. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

医科学専攻博士前期課程では、医学・医療に応用できる科学分野である医科学の知識を持ち、医療の質の向上や地域社会の健康と福祉の向上に貢献し、社会において先導的な役割を担う人材の育成を目指します。この教育目的を踏まえ、学生が所定の科目を履修し、所定の単位を修得して論文審査及び試験に合格し、次の能力を身につけたときに修士（医科学、保健学）の学位を授与します。

1. 医学、生命科学、再生医学、保健学分野の深い専門的知識・技能を身につけ、心と科学の両面を理解し、俯瞰的な思考力で物事を考究できる能力を有している。
2. 高い倫理観を有し、学術や地域社会の発展に貢献することができる。
3. 国際社会や地域の医科学分野における様々な課題を発見・解決するための、分野横断的な知識に根差した思考力や研究力及びコミュニケーション力を有している。

II. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

医科学専攻博士前期課程では、学位授与の方針で示す能力を学生が身につけることができるよう、次に掲げる方針のもと、体系的な教育課程を編成し、実施します。

1. 教育課程・教育内容

生命科学、機能再生医科学、保健学に関する深い学識や基礎技術を習得できる専門教育科目とともに、医科学領域に共通する知識・思考力を習得し広い視野を身につける分野横断的科目等による体系的な教育課程を編成します。

高い倫理観を修得させるための科目、心と科学の両面を理解し俯瞰的な思考力を涵養する科目を基盤的教育科目として配置します。

2. 教育方法

講義、演習等を体系的に組み合わせた授業を通じて、高度な知識・技能の効率的な修得を目指します。

専門性の異なる複数の教員の研究指導により、高度な課題発見・解決力及びコミュニケーション力の修得を目指します。

3. 学修成果の評価

研究科の定める成績評価基準に基づき、厳格な学修成果の評価を行い、研究科の定める学位論文審査基準に基づく修士論文の審査及び試験を実施します。

学生の学修成果等をもとに、教育課程を検証します。

III. アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

医科学専攻博士前期課程では、次のような人を広く受け入れます。

1. 生命科学、機能再生医科学、保健学等の医科学に関連する領域において、学士課程相当の専門的知識・技能等を身につけている人
2. 医科学の各分野についての深い学識と分野横断的な広い視野を身につけることを志す人
3. 高い倫理観を身につけ、高度な専門性を要する職業を担うことを志す人
4. 医科学に関連する地域や国際社会の問題に挑み、これらの問題に対処するための高度な課題発見・解決力及びコミュニケーション力を身につけようとする人

医科学専攻博士前期課程では、こうした入学者を受け入れるために、学力考査と人物評価により多角的かつ総合的な評価による選考を行います。

鳥取大学医学部ホームページURL（基本方針）

<https://www.med.tottori-u.ac.jp/introduction/grad/gradpolicy/>

目 次

募 集 要 項

I. 専攻及び募集定員	1
II. 出願資格	1
III. 出願資格の認定	2
IV. 出願手続	3
V. 入試方法	5
VI. 合格発表	6
VII. 入学手続	6
VIII. 欠員補充	6
IX. その他	7

入 学 案 内

I. 目的	8
II. 修業年限	8
III. 指導担当部門及び主任指導教員	8
IV. 教育課程の編成及び養成する人材像	9
V. 履修方法及び学位授与	11
VI. 長期履修制度について	12
VII. 入学料免除(徴収猶予)及び授業料免除について	12
VIII. 国の教育ローン(日本政策金融公庫)	12
IX. 提携教育ローン(オリエントコーポレーション)	12
X. 奨学金制度について	12
米子地区案内図	13

**令和 8 年度鳥取大学大学院医学系研究科
医科学専攻博士前期課程 学生募集要項**

I. 専攻及び募集定員

専攻	領 域	部 門 名	募 集 定 員
医 学 科	基盤医科学	分子生物学，発生生物学，生体機構学	35人 (社会人含む)
	病態医科学	実験病理学，免疫学，細胞・蛋白検査学	
	遺伝子再生医科学	染色体医工学，再生医療学，ゲノム医療学，臨床遺伝学	
	検査医科学	病因・治療管理学，医療データ科学	
	脳とこころの医科学	神経科学，環境保健学，認知症予防学	
	保健看護学	基礎看護学，成人・老人看護学，母性・小児家族看護学， 地域・精神看護学	
	保健公衆衛生学	母性・小児家族看護学，地域・精神看護学	

出願を希望する者は、出願前に志望部門の教授等と必ず連絡を取り、出願や入学後の研究活動等について相談してください。また、「3. 前期課程の履修に関連する資格」(10頁)に掲げた資格の取得を希望する場合はその相談も必ず行ってください。教授等の連絡先がわからない場合は、米子地区事務部学務課教育企画係に、メールで照会してください。特に、医学・医療以外(工学系等)の背景をもつ方は、事前に希望する研究領域を同係へ伝達して志望部門を照会されることをお勧めします。

教育企画係メールアドレス：me-gakumusou@ml.adm.tottori-u.ac.jp

II. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者及び令和8年3月31日までにいずれかに該当する見込みの者

1. 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
2. 学校教育法第104条第7項の規定により、大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
5. 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
6. 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
7. 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
8. 文部科学大臣の指定した者(昭和28年2月7日文部省告示第5号参照)

9. 令和8年3月31日までに学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科が定める所定の単位を優れた成績をもって修得した者と本研究科で認めた者
10. 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- 大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校及びその他の教育施設の修了者など、大学卒業資格を有していない者で、次の(1)を満たす者、もしくは、(2)を満たし、かつ(3)から(6)までの審査基準のうちから2つの基準を満たす者とする。
- (1) 企業または研究所等において研究に従事した経験がある者で、研究業績（学術雑誌等への掲載、あるいは学会等における発表の経験）を有する者
- (2) 看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、衛生検査技師等のいずれかの資格を有する者
- (3) 看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、衛生検査技師等として実務経験3年以上を有する者
- (4) 研究業績（学術雑誌等への掲載、あるいは学会等における発表の経験）を有する者
- (5) 英語のレベルが実用英語技能検定2級、TOEFL PBT460点、TOEFL CBT140点、TOEFL iBT48点、TOEIC470点以上の実力を有する者
- (6) 認定看護師、細胞検査士等の資格を有する者
- その他、上記要件に相当すると考えられる経歴あるいは実力のある者
11. 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

Ⅲ. 出願資格の認定

出願資格の3, 4, 6, 8, 9, 10, 11のいずれかにより出願を希望する者は、下記書類を整え、事前に出願資格の認定を受けてから出願してください。

1. 提出書類

提出書類等	摘 要
(1) 出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙（様式A）
(2) 履歴書	本研究科所定の用紙（様式B）
(3) 証明できる書類	【出願資格3, 4】 ・修了（見込）証明書 【出願資格6】 ・学位授与証明書 【出願資格8】 ・卒業（修了）証明書 【出願資格9】 ・在学している大学の教員による推薦書（厳封） （現在大学に在籍している者のみ） ・成績証明書 （厳封したもの。ただし、偽造防止処理が施してあれば厳封不要） ・在学期間証明書又は修了（見込）証明書 【出願資格10】 ・資格確認書（本研究科所定の用紙（様式C）） （資格確認書に記載のあるそれぞれの証明できる書類を併せて添付すること） 【出願資格11】 ・他研究科での在学期間証明書
(4) 返信用封筒	定形型封筒（長形3号）に郵便切手410円分（速達料を含む）を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記の上、提出してください。

2. 提出期間

第1回 令和7年 6月 2日（月）から 6月 6日（金）まで（必着）

第2回 令和7年 9月 17日（水）から 9月 25日（木）まで（必着）

受付時間は、平日の9時から17時まで

3. 提出先

〒683-8503 鳥取県米子市西町 86

鳥取大学米子地区事務部学務課教育企画係 TEL (0859)38-7096

4. 結果の通知

審査の結果は、第1回については令和7年6月12日（木）頃、第2回については令和7年10月16日（木）頃、速達郵便で発送します。

なお、第1回については6月20日（金）、第2回については10月24日（金）を過ぎても到着しない場合は、米子地区事務部学務課教育企画係（TEL（0859）38-7096）へお問い合わせください。

IV. 出願手続

1. 出願期間

第1回 令和7年 6月 26日（木）から 7月 3日（木）まで（必着）

第2回 令和7年 11月 4日（火）から 11月 10日（月）まで（必着）

受付時間は、平日の9時から17時まで

2. 出願書類提出先

〒683-8503 鳥取県米子市西町 86

鳥取大学米子地区事務部学務課教育企画係 TEL (0859)38-7096

3. 出願方法

入学志願者は、次の出願書類等を取り揃えて、鳥取大学米子地区事務部学務課教育企画係へ提出してください。郵送の場合は「速達・書留」とし、封筒（角型2号）の表に「大学院入学願書在中」と朱書してください。出願書類等に不備のある場合は受付けないことがありますので十分留意してください。

4. 出願書類等

出願書類等	摘 要
(1) 志 願 票	本研究科所定の志願票（様式1）に所要事項を記入の上、 写真 （縦4cm×横3cm 上半身・無帽・正面向きで、出願前3か月以内に撮影したもの。）を貼って提出してください。
(2) 写真票・受験票	本研究科所定の写真票・受験票（様式2）に所要事項を記入の上、 写真 （縦4cm×横3cm、上半身・無帽・正面向きで、出願前3か月以内に撮影したもの。）を貼って提出してください。
(3) 成 績 証 明 書 (学部の成績証明書)	出身大学長（学部長）が作成し、厳封したものを提出してください。 (ただし、偽造防止処理が施してあれば厳封不要)
(4) 卒業(見込)証明書、学位授与・修了(見込)証明書 ※出願資格認定をした者は、提出不要です。	【出願資格1】 卒業（見込）証明書，厳封したものを提出してください。 (ただし，偽造防止処理が施してあれば厳封不要) 【出願資格2】 [学位を授与された者] 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行した学位授与証明書 [学位の授与を申請中の者] 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行した学位授与申請受理証明書 [学位の授与を申請予定の者] 短期大学長又は高等専門学校長が作成し，厳封した次の証明書を提出してください。

	ア 専攻科の修了見込証明書 イ 学位の授与を申請する予定である旨の証明書（様式任意） 【出願資格 5, 7】 修了（見込）証明書，厳封したものを提出してください。 （ただし，偽造防止処理が施してあれば厳封不要）
(5) 検 定 料	検定料 30,000円 次の（１）又は（２）のいずれかの方法で，検定料振込期間内に指定口座へ払い込みください。 【払込方法】 （１）ＡＴＭ（現金自動預払機）を利用し，指定口座へ振込。 （２）個人が契約するインターネットバンキングを利用し，指定口座へ振込。 【検定料振込期間】 第１回 令和７年 ６月２４日（火）～ ７月 ３日（木） 第２回 令和７年１０月３０日（木）～１１月１０日（月） 【指定口座】いずれかの口座へ払い込みください。 ・山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3908393 ・鳥取銀行 湖山支店 普通 0045136 【振込名義】 「２０＋受験者氏名」 例：２０ トリダイタロウ ※必ず受験者氏名の前に「２０」を入力してください。 ※手数料は振込者負担となりますのでご了承ください。 ※振込金額や振込名義の間違いに十分注意してください。 振込完了後，検定料振込を証明する書類を提出してください。 ＊検定料振込を証明する書類 （１）の場合・・・振込手続後，ＡＴＭより発券される振込明細の写し （２）の場合・・・振込完了が確認できる画面（振込明細など）の写し ※（２）の印刷方法等については，インターネットバンキングを契約している金融機関に直接お問い合わせください。 なお，既納の検定料は，次の場合を除き，いかなる理由があっても返還しません。 a. 検定料を振り込んだが出願しなかった（出願書類を提出しなかった）場合 b. 検定料を振り込んだが出願が受理されなかった場合 c. 検定料を誤って二重に振り込んだ場合 上記 a～c に該当する場合は，必ず米子地区事務部学務課教育企画係（TEL(0859)38-7096）へ連絡してください。（返還方法等の詳細については，文書でお知らせします。） ただし，外国人志願者のうち，日本政府（文部科学省）国費留学生は検定料の支払いは不要です。
(6) 受 験 承 認 書	現在，官公庁，学校，会社，病院等に在職している者は，当該所属長の受験承認書（様式３）を提出してください。 なお，退職して入学する予定者は本人がその旨を記載した文書（署名，押印）をもって受験承認書に代えることができます。
(7) 志 望 理 由 書	本研究科所定の志望理由書（様式４）を提出してください。

(8) 住 民 票 等 (外国人のみ)	日本に在住する外国人は、市区町村長発行の住民票又は在留カードの写し（両面）等、在留資格が記載されたものを、前述のものを提出することができない外国人はパスポートの写しを提出してください。
(9) 返信用封筒 (受験票送付用)	定形型封筒（長形３号）に郵便切手４１０円分（速達料を含む。）を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記の上、提出してください。

- (注) １． 本学医学部卒業（見込）者については(３)，(４)の出願書類は不要です。
 ２． (６)について，本学医学部または附属病院に勤務する者は，本学米子地区事務部総務課人事係（TEL（0859）38-7046）に依頼してください。

※ 受験票は，第１回については７月７日（月）頃，第２回については１１月１２日（水）頃速達郵便で発送します。

なお，受験票が，第１回については７月１４日（月），第２回については１１月１９日（水）を過ぎても到着しない場合は，米子地区事務部学務課教育企画係（TEL（0859）38-7096）へお問い合わせください。

V. 入試方法

合格判定は，試験の成績，成績証明書等を総合して判定します。

なお，試験日時，試験科目等は以下のとおりです。

第１回 令和７年 ８月 ２日（土）

第２回 令和７年１２月１３日（土）

時 間	試 験 科 目		試 験 場
9 : 3 0 ~ 1 0 : 3 0	筆記試験	外国語（英語）	鳥 取 大 学 医 学 部
1 1 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0		専門科目	
1 3 : 0 0 ~	面 接		

- (1) 試験室等詳細については，受験票送付時にお知らせします。
 (2) 所持品の取り扱い

ア 受験票のほかに試験時間中，机の上に置けるものは，次のとおりです。

○黒鉛筆，鉛筆キャップ ○シャープペンシル ○プラスチック製の消しゴム ○鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可） ○時計（辞書，電卓，端末等の機能があるものや，それらの機能の有無が判別しづらいもの，秒針音のするもの，キッチンタイマー，大型のものは不可） ○眼鏡，ハンカチ，目薬，ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの） ○外国語の試験については，辞書（和英，英和及び英英辞典のみ。）の持ち込みを許可します。 <u>（ただし，ステッドマン医学大辞典などの専門用語辞典の持ち込みは出来ません。電子辞書等の電子機器類も持ち込み不可です。）</u>
--

イ 試験時間中に，次のものを使用してはいけません。

○定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む），コンパス，電卓，そろばん，グラフ用紙等の補助具 ○携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末（スマートウォッチ・スマートグラス等），タブレット端末，電子辞書，ＩＣレコーダー等の電子機器類
--

これらの補助具や電子機器類をかばん等にしまわず，身に付けていたり手に持っている不正行為となることがあります。

- (3) 試験当日は９時１０分までに試験室に入室してください。

VI. 合格発表

第1回 令和7年 8月28日(木)

第2回 令和7年12月26日(金)

鳥取大学入学試験情報ホームページに合格者の受験番号を午前11時頃に掲載するとともに、本人あてに合格通知書のほか入学手続に必要な書類を送付します。(不合格者には通知しません。)

鳥取大学入学試験情報ホームページ URL: <https://www.admissions.adm.tottori-u.ac.jp/>

なお、電話による可否の照会には応じません。

ただし、出願資格9に該当する志願者について、在学中の成績が所定の要件を満たさない場合は、合格を取り消します。

また、成績確認に必要な書類等は、令和8年2月18日(水)まで(必着)に提出してください。

VII. 入学手続

令和8年2月4日(水)から令和8年2月18日(水)まで(必着)

受付時間は、平日の9時から17時まで

入学手続は、必要書類を取り揃えて入学手続期限までに必着となるよう「速達・書留」で郵送するか、直接持参し、完了してください。

なお、入学を辞退する場合は、米子地区事務部学務課教育企画係(TEL(0859)38-7096)へ連絡してください。

1. 手続書類等

(1) 受験票

(2) 入学科 282,000円(予定額)

① 合格者には所定の振込用紙を送付しますので、入学手続期間中にお振り込みください。ただし、外国人志願者のうち、日本政府(文部科学省)国費留学生は不要です。

② 振込方法等詳細については、合格通知の際にお知らせします。

③ 既納の入学科は、いかなる理由があっても返還しません。

④ 入学科の免除(又は徴収猶予)を希望する場合は、入学手続時に入学科を納入しないでください。

(3) 授業料について

授業料 半期分 267,900円(予定額) [年額 535,800円(予定額)]

① 納入時期は、前期は5月、後期は11月です。ただし、外国人志願者のうち、日本政府(文部科学省)国費留学生は不要です。

② 本学では授業料の納入を、口座振替方式としています。

③ 口座振替手続等詳細については、合格通知の際にお知らせします。

④ 授業料の納入については、希望により前期分の納入時に後期分も併せて納入することができます。

⑤ 前期分授業料納入の際に、後期分授業料も併せて納入した者が、前期の末日までに休学又は退学した場合には、納入した者の申し出により後期分の授業料相当額を返還します。

* 入学科、授業料は予定額です。入学時及び在学中に改定があった場合は、改定後の入学科、授業料を納入していただくことになりますのでご了承ください。

2. 入学手続場所

〒683-8503 鳥取県米子市西町86

鳥取大学米子地区事務部学務課教育企画係 TEL(0859)38-7096

VIII. 欠員補充

入学辞退等により認定遺伝カウンセラー® 資格のための指定科目履修者が受け入れ可能人数に満たない場合は、入試成績に基づき、臨床遺伝学を第一志望としている者の中から欠員の補充を行います。欠員補充の候補者が第二志望で合格となっている場合は、第一志望で合格に変更します。候補者が専願により不合格となっている場合は、追加合格の対象となります。追加合格者を含む追加履修者への通知は、令和7年9月16日(火)以降、志願票に記載の連絡先へ電話連絡によって行います。なお、電話等による追加合格等の照会には応じません。

IX. その他

1. 出願書類提出後は、記載事項の変更は認めません。
2. 提出書類の記載と相違する事実が判明した場合は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
3. 身体に障がいのある方で、受験上及び修学上で配慮を必要とする者は、出願の前に申し出てください。
4. 入学志願者から提出された出願書類等に記載されている個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報については、入学者選抜に関わる業務（入学試験業務に付随する統計処理などの業務及び入学者選抜方法研究等のために行う業務などを含む。）及び入学後の教務関係（学籍，修学指導等），学生支援関係（健康管理，奨学金申請等），授業料等に関する業務を行うために利用するとともに厳正に管理します。他の目的での利用及び本学関係教職員以外への提供は行いません。

5. 成績の開示

大学院入学者選抜試験については、受験者の個人成績及び合格者の成績等（満点，最高点，最低点，平均点）は開示しません。

鳥取大学大学院医学系研究科
医科学専攻博士前期課程 入学案内

I. 目 的

医科学専攻博士前期課程は、医科学専攻の理念及び教育目標のもとに、基礎医学を土台として、医学・医療に応用できる科学分野である医科学の深い学識を涵養するとともに、先端研究を行うことで、医学的知識を持ち、生命科学、再生医学、保健学分野における高い専門性と倫理観を備え、研究能力を有する高度専門職業人を育成することを目標とする。

II. 修業年限

博士前期課程 標準修業年限 2年

III. 指導担当部門及び主任指導教員

※募集時点での予定であり、教員の異動等により変更になる可能性があります。

領 域	指導担当部門	主任指導教員	担当する 特別研究
基盤医科学	分子生物学	初 沢 清 隆 教 授 堀 直 裕 准教授	医 科 学
	発生生物学	阿 部 玄 武 准教授	医 科 学
	生体機構学	森 徹 自 教 授 吉 村 武 教 授 上 田 悦 子 講 師	医 科 学
病態医科学	実験病理学	岡 田 太 教 授 尾 崎 充 彦 准教授	医 科 学
	免疫学	常世田 好 司 教 授 吉 野 三 也 准教授	医 科 学
	細胞・蛋白検査学	杉 原 誉 明 教 授 中 川 真由美 准教授	医 科 学
遺伝子再生医科学	染色体医工学	久 郷 裕 之 教 授 香 月 康 宏 教 授	医 科 学
	再生医療学	難 波 大 輔 教 授 土 谷 博 之 准教授	医 科 学
	ゲノム医療学	中 村 貴 史 教 授	医 科 学
	臨床遺伝学（※1）	栗 野 宏 之 教 授	医 科 学
検査医科学	病因・治療管理学（※1）	臼 井 真 一 教 授 加 藤 雅 彦 教 授 伊 藤 大 輔 教 授 佐 藤 研 吾 講 師 下 廣 寿 講 師	医 科 学
	医療データ科学	岩 田 浩 明 教 授 藤 原 伸 一 准教授	医 科 学

領 域	指導担当部門	主任指導教員	担当する 特別研究
脳とこころの医科学	神経科学	畠 義 郎 教 授	医 科 学
	環境保健学（※１）	河 月 稔 講 師 高 村 歩 美 講 師	医 科 学
	認知症予防学（※１，２）	浦 上 克 哉 教 授	医 科 学
保健看護学	基礎看護学	深 田 美 香 教 授 宮 本 まゆみ 教 授 安 藤 泰 至 准教授	保 健 学
	成人・老人看護学（※１）	片 岡 英 幸 教 授 谷 村 千 華 教 授 中 條 雅 美 教 授 三 好 陽 子 教 授	保 健 学
	母性・小児家族看護学	鈴 木 康 江 教 授 藤 田 小矢香 教 授 山 崎 歩 教 授	保 健 学
	地域・精神看護学	仁 科 祐 子 教 授 松 浦 治 代 教 授 金 田 由紀子 准教授	保 健 学
保健公衆衛生学	母性・小児家族看護学	鈴 木 康 江 教 授 藤 田 小矢香 教 授 山 崎 歩 教 授	保 健 学
	地域・精神看護学	仁 科 裕 子 教 授 松 浦 治 代 教 授 金 田 由紀子 准教授	保 健 学

上記の他、植木 賢 教授（医学教育学）が基盤医科学領域での主任指導教員になる。

※１ 前期課程では、各該当分野に高度臨床実践者としての資格取得を支援する教員を配置しています。
高度臨床実践者および取得できる資格については、次項を確認すること。

※２ 認知症予防学講座は、令和８年度までの期限付き寄付講座です（延長の可能性あり）。
本部門を志望する場合は浦上教授および河月講師に必ず事前に相談すること。

IV. 教育課程の編成及び養成する人材像

1. 教育課程の編成

医科学専攻博士前期課程では、基礎医学知識、生命・医療倫理、研究倫理、医療安全、知財、医科学を俯瞰する基礎医科学概論からなる基盤的教育科目を土台とし、分野横断的科目において分野に共通した知識を修得させ、その上に専門家養成科目を選択できるようにしている。

基盤的教育科目では、すべての科目を必修とし、基礎医学知識等の教授とともに、俯瞰的な思考力を涵養し、全学生と多様な教員が一堂に会する機会を利用し、出身学科・学部・大学の異なる学生間のディスカッションを取り入れ、相互理解を図り、心と科学の両面の理解を促進させる。

分野横断的科目では、専門家養成科目を修得するうえでそれぞれの専門性に必要な科目を配置する。

専門家養成科目では、製薬・医療機器関連企業等での従事・開発者や※高度臨床実践者等の多様な専

門的職業人に応じた高度な知識を集積するための科目を配置する。

※高度臨床実践者：認定遺伝カウンセラー®，がん看護専門看護師，超音波検査士，細胞検査士、認定認知症領域検査技師，認知症予防専門士 等

2. 養成する人材像

医科学専攻博士前期課程では、医学、生命科学、再生医療学、保健学分野における高度専門職業人や先端的研究能力を有する人材を養成する。

博士前期課程で養成する人材像

- (1) 製薬・医療機器関連企業での従事・開発者
- (2) 高度化した医療・福祉・看護・リハビリテーション等に対応・貢献できる実践力・実行力をもつ者

博士前期課程と後期課程の両課程にわたって養成する人材像

- (1) 創薬・医療機器・診断技術関連企業での研究・開発者
- (2) バイオサイエンス起業家
- (3) 基礎医学教育・研究者
- (4) 保健学教育・研究者

3. 前期課程の履修に関連する資格

1) 認定遺伝カウンセラー®

日本遺伝カウンセリング学会と日本人類遺伝学会が共同認定する資格。

認定遺伝カウンセラー® 資格のための指定科目（大学院の修了要件ではない）を履修し所定の単位を取得すると、認定遺伝カウンセラー® の資格認定試験の受験資格を得ることができる。十分な実習指導を確保するため、履修者は各学年2名程度とする。希望者は必ず事前に栗野教授に相談すること。

2) がん看護専門看護師

日本看護協会が認定する資格。

連携して運営する日本看護系大学協議会に認定された当大学院のがん看護専門看護師教育課程（38単位、大学院の修了要件ではない）を修了すると、がん看護専門看護師の資格認定試験の受験資格を取得できる。十分な実習指導を確保するために各学年若干名までの受入とする。資格認定審査に際して、看護実務研修が通算5年以上、そのうち3年以上はがん看護を専門とする分野の実務研修が必要であること等の要件がある。希望者は必ず事前に中條教授に相談すること。

3) 専門メディカルスタッフ（超音波検査士、細胞検査士、認知症予防専門士、認定認知症領域検査技師）

これらの資格の認定試験の受験は、大学院の履修がなくても可能であるが、当大学院では、大学院の修了要件とは別に、それぞれの資格と関連する演習等（単位付与なし）を設置して資格取得を支援する。

それぞれ若干名を対象に演習等を行う。超音波検査士の希望者は加藤教授、細胞検査士の希望者は杉原教授、認知症予防専門士の希望者は浦上教授および三好教授、認定認知症領域検査技師の希望者は浦上教授および河月講師に、それぞれ必ず事前に相談すること。

注意事項

1) の資格指定関連科目の履修希望者が受け入れ可能人数を超えた場合は、入試成績に基づき履修者を決定します。臨床遺伝学を専願し、履修者とならなかった場合は、不合格となります。合格発表後、合格者に対し、指定科目の履修の可否を連絡します。

また、第2回の入試では、第1回の入試実施状況により、同履修者を募集しない場合があります。

第2回募集実施の有無については、第1回入試の合格発表後に鳥取大学入学試験情報ホームページ (<https://www.admissions.adm.tottori-u.ac.jp/>) で公表する予定です。

2), 3) の資格関連科目の履修者は、入学後に決定いたします。

V. 履修方法及び学位授与

1. 本研究科において、2年以上在学し下記のとおり30単位以上修得すること。

- (1) 基盤的教育科目 7単位
- (2) 分野横断的科目 1単位以上
- (3) 専門家養成科目 8単位以上

※修士「医科学」の学位を取得するには、専門家養成科目（医科学）から8単位以上、修士「保健学」の学位を取得するには、専門家養成科目（保健学）から8単位以上を修得すること。

- (4) 特別研究 10単位

※修士「医科学」の学位を取得するには医科学特別研究10単位、修士「保健学」の学位を取得するには保健学特別研究10単位を修得すること。

注) 認定遺伝カウンセラー®の受験資格の取得及びがん看護専門看護師の専門看護師教育課程の修了を目指す学生については、上記履修方法の他に関連科目の単位を修得することが必要です。

詳細は、下記URLの医学部ホームページ（履修方法及び修了要件）をご覧ください。

○医科学専攻博士前期課程における、養成する人材像に応じた履修モデル及び授業科目等（履修方法及び修了要件）を鳥取大学医学部ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

鳥取大学医学部ホームページURL（履修モデル）

<https://www.med.tottori-u.ac.jp/introduction/grad/3650/>



鳥取大学医学部ホームページURL（履修方法及び修了要件）

<https://www.med.tottori-u.ac.jp/graduate/3425/58/3300/>



2. 大学院設置基準第14条による教育方法の特例による教育の実施について

(1) 目的

通常の方法では、社会人の多くは学業に専念することは非常に困難であるところから、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を活用して、広く医療・保健分野等で活躍している社会人等に対して夜間、その他特定の時間・期間に授業または研究指導等を行う就学の機会を設けて、社会の要請と教育の機会の多様化に対応することを目的とします。

(2) 授業等の実施方法

特例による授業並びに研究指導の時間帯は、原則として平日は夜間（18：30～21：50）、土曜日（8：50～16：10）に実施します。

※大学院設置基準第14条

「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」

3. 上記1の条件を満たし、かつ、学位論文（修士）の審査及び最終試験に合格した者には「修士（医科学）」又は「修士（保健学）」の学位を授与します。

VI. 長期履修制度について

長期履修制度は、職業を有している等の事情により、通常の標準修業年限（２年間）では修了が困難である者に対し、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な履修を認める制度です。

また、授業料については、標準修業年限の２年間で支払うべき総額を、長期履修を認められた期間で均等割して支払うことになります。

なお、長期履修制度の適用を希望する者は、入学手続き時に申請が必要です。

詳細については、米子地区事務部学務課教育企画係（TEL（0859）38-7096）までお問合せください。

VII. 入学料免除（徴収猶予）及び授業料免除について

次のいずれかの条件に該当し、入学料又は授業料の納入が著しく困難と認められる場合は、本人の事前申請に基づき選考の上、入学料又は授業料が免除（全額又は半額）される制度があります。

- (1) 経済的理由によって入学料又は授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
- (2) 入学前１年以内において、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
- (3) (2) に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

VIII. 国の教育ローン（日本政策金融公庫）

本学に入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

学生１人につき３５０万円以内を固定金利で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができます。

詳細については、日本政策金融公庫教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル））へお問い合わせください。

IX. 提携教育ローン（オリエントコーポレーション）

入学料・授業料を対象にした(株)オリエントコーポレーション（オリコ）との提携教育ローンです。

オリコが学費負担者に代わって大学へ直接納入します。

毎月の返済については複数の返済方法があり、一部繰上返済も可能です。

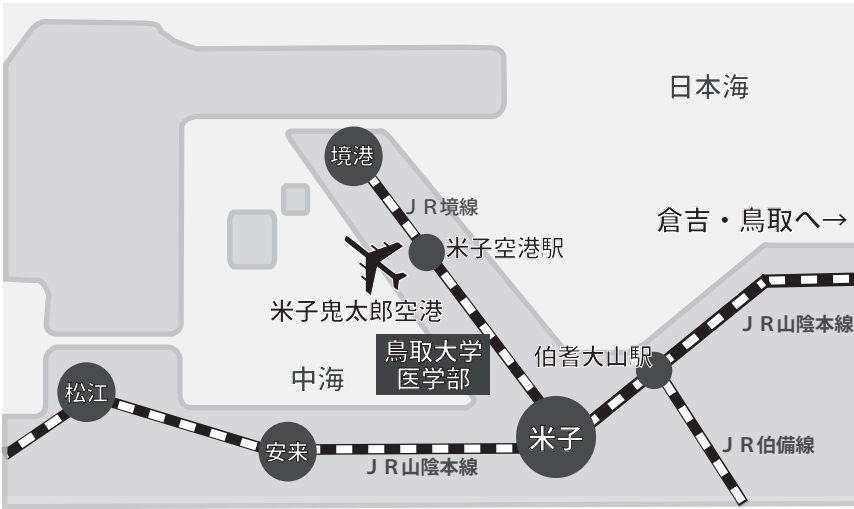
詳細については、オリコ学費サポートデスク（0120-517-325）へお問い合わせください。

X. 奨学金制度について

独立行政法人日本学生支援機構等において、人物・学業とも優れ、かつ、経済的理由により修学が著しく困難であると認められる者には、本人の申請に基づき選考の上、奨学金を貸与し、修学を援助する制度があります。

詳細については、米子地区事務部学務課学生係（TEL（0859）38-7100）へお問い合わせください。

米子地区(医学部)案内図



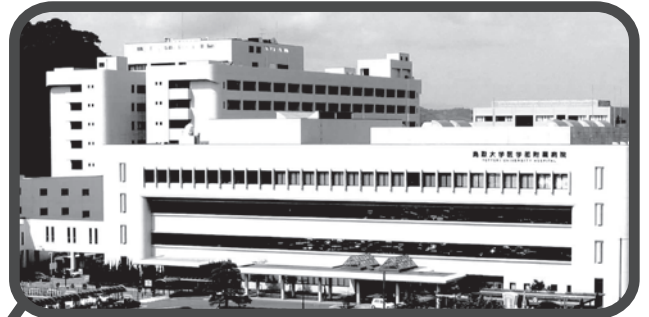
- ① J R米子駅から徒歩約15分 (1.0km)
- ② J R米子駅からタクシーで約5分
- ③ 米子鬼太郎空港から米子駅までバスで約30分
- ④ 米子鬼太郎空港からタクシーで約20分

※ 飛行機を利用の場合は、天候不順等による遅延・欠航にご留意願います。

※ 鳥取砂丘コナン空港ではありません。



アレスコ棟



医学部附属病院



志 願 票

受験番号		*					
専攻		*医科学専攻					
☐ 志望部門の教員に出願や入学後の研究活動等について相談済みです。							
出願方法		☐ 一般 ☐ 社会人 ☐ 外国人留学生					
ふりがな 氏名					男 女	生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (才)
志望部門		第1志望				希望する主任指導教員名	
		第2志望 ※備考(4)				希望する主任指導教員名	
取得志望学位		☐ 医科学(☐ 認定遺伝カウンセラー) ☐ 保健学(☐ がん看護専門看護師 ☐ 専門メディカルスタッフ)					
出願資格		大学 短期大学 高等専門学校 学科 学部 専攻 卒業見込 年 月					
国籍 (外国人のみ記入)							
ふりがな住所・連絡先		〒 メールアドレス TEL(携帯)()-					
緊急時連絡先	ふりがな氏名 (又は勤務先)					続柄	
	ふりがな住所	〒 TEL()-					

[illegible]

備考 (1) *欄を除きすべて記入してください。

(2) 志望部門への事前相談、出願方法、取得志望の学位を選択し□に✓を付してください。

(3) 認定遺伝カウンセラー®, がん看護専門看護師, 専門メディカルスタッフを志望する者は, 取得志望の学位 括弧内□に✓を付してください。

(4) 第2志望欄は、認定遺伝カウンセラー®を第1志望とする者のみ記入してください。ただし、認定遺伝カウンセラー®を専願する場合は、第2志望欄に「希望なし」と記入してください。

----- 切り離さないで提出してください -----

令和8年度 鳥取大学大学院
医学系研究科 博士前期課程

写 真 票	
専 攻	* 医科学専攻
受験番号	*
氏 名	

写真貼付欄

(上半身・無帽・正面
向きで、出願前3か
月以内に撮影したも
のをのり付けしてく
ださい。)

縦4cm×横3cm

切り離さないで提出してください
-----令和8年度 鳥取大学大学院
医学系研究科 博士前期課程

受 験 票	
専 攻	* 医科学専攻
受験番号	*
氏 名	

写真貼付欄

(上半身・無帽・正面
向きで、出願前3か
月以内に撮影したも
のをのり付けしてく
ださい。)

縦4cm×横3cm

(様式3)

受験番号	*
------	---

*欄は記入しないでください。

受 験 承 認 書

年 月 日

鳥取大学大学院医学系研究科長 殿

所属機関名

所 属 長 名

公
印

下記の者が、鳥取大学大学院医学系研究科医科学専攻博士前期課程入学者選抜試験を受験することを承認します。

なお、同人が貴研究科に入学する場合は、在職のまま就学することを承認します。

記

所属部署

職 名

氏 名

※所属長（学長，学部長，病院長，代表取締役 等）の公印によるものを提出してください。

※入学後，職場が変更する者については，「なお，」以下を二重線で消してください。

(様式 4)

受験番号	*
------	---

* 欄は記入しないでください。

志望理由書

鳥取大学大学院医学系研究科長 殿

氏 名

志 望 理 由

[illegible]

(様式A)

令和8年度鳥取大学大学院医学系研究科
医科学専攻博士前期課程入学試験
出願資格認定申請書

鳥取大学大学院医学系研究科長 殿

申 請 者
氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

志望部門

別紙の書類を添付のうえ、標記出願資格の認定を申請します。

記

認定を希望する区分・出願資格	☐ 一 般 ☐ 社会人 ☐ 外国人留学生	☐ 出願資格 3 ☐ 出願資格 4 ☐ 出願資格 6 ☐ 出願資格 8 ☐ 出願資格 9 ☐ 出願資格 1 0 ☐ 出願資格 1 1
----------------	---	---

※ 認定を希望する区分・出願資格の□にチェックを付けてください。

※ 出願資格 1 0 により出願を希望する者は、資格確認書を記載して出願資格認定申請書とともに提出してください。

履 歴 書

(出願資格認定申請用)

鳥取大学大学院医学系研究科

ふりがな 氏 名			生年月日	昭和・平成 年 月 日生	性別	男・女
専 攻	医科学専攻	現住所	〒 Tel (携帯) E-mail			
志望 部門						
学 歴 ※高等学校（同等の教育機関を含む）卒業以上について記入してください。						
年 月		高等学校卒業				
年 月～ 年 月						
年 月～ 年 月						
年 月～ 年 月						
職 歴						
年 月～ 年 月						
年 月～ 年 月						
年 月～ 年 月						
年 月～ 年 月						
年 月～ 年 月						
年 月～ 年 月						
資 格 ・ 免 許 等						
年 月						
年 月						

※欄が不足する場合は、別紙を添付してください。

資 格 確 認 書

(出願資格10により申請する者のみ)

申 請 者
氏 名

(1) 企業または研究所等において研究に従事した経験がある者で、研究業績(学術雑誌等への掲載,あるいは学会等における発表の経験)を有する。

*企業または研究所等で研究に従事したことが判る在職期間証明書等を添付のこと。

*研究業績については、下記(4)に沿って記載、関係書類を添付のこと。

(2) 資格(該当する資格に○印又は()内に記入すること。)

(看護師 ・ 保健師 ・ 助産師 ・ 臨床検査技師 ・ 衛生検査技師
その他 ())

*免許証(写)等を添付のこと。

(3) 実務経験 年 月

*在職期間証明書を添付のこと。

(4) 研究業績について

論文の場合は著者名(共著者を含めて全ての名前を記入),論文タイトル,掲載雑誌名,巻,(号),掲載ページ,掲載年を記入。(別紙での提出可)

*論文の別刷(または写し)を添付のこと。

著 者 :

タ イ ト ル :

掲載雑誌名等 :

学会発表の場合は、著者名(共著者を含めて全ての名前を記入),発表タイトル,発表学会名,開催都市,発表年を記入。(別紙での提出可)

*学会発表の要旨集の写し(記載事項が証明できるページ)を添付のこと。

著 者 :

タ イ ト ル :

発表学会名等 :

----- 上記までで出願資格を満たす者は以下の記入は不要 -----

(5) 英語のレベル(該当する資格に○印をする。)

*証明できる書類を添付のこと。

実用英語技能検定 級 T O E F L (P B T ・ C B T ・ i B T) 点
T O E I C 点

(6) 認定資格(該当する資格に○印又は()内に記入)

*証明できる書類を添付のこと。

認定看護師 細胞検査士 その他 ()